

平成26年度 身延町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

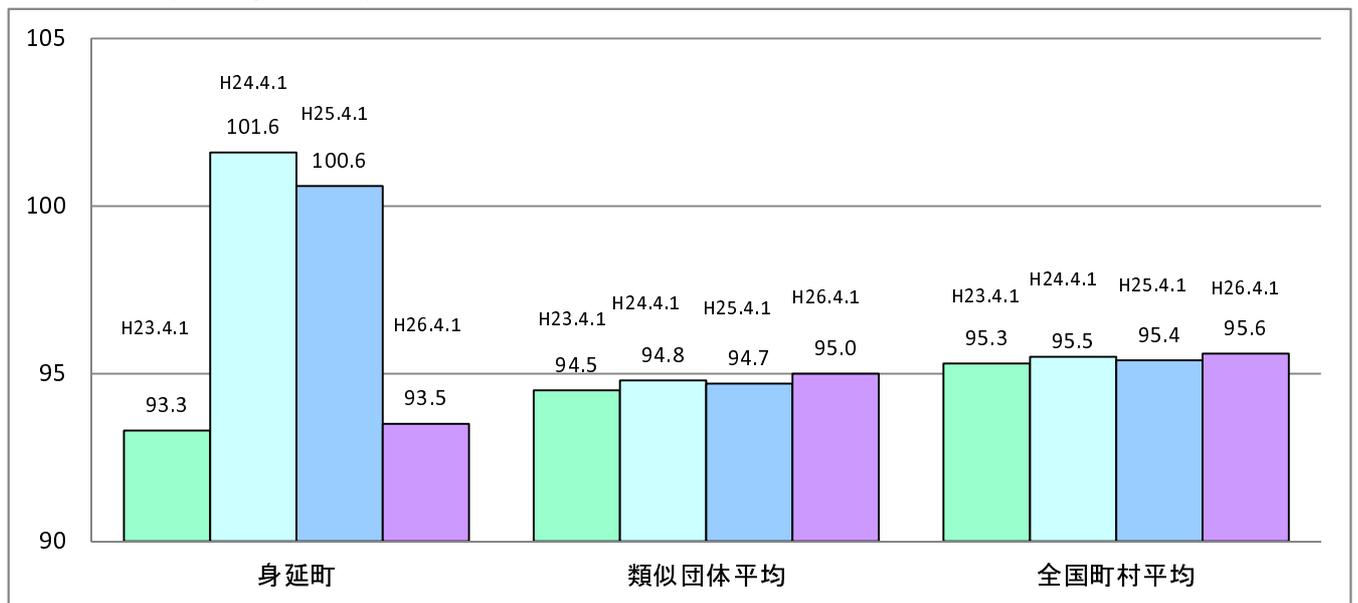
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	13,992	9,193,887	941,438	1,330,640	14.5	14.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	177	611,010	71,225	223,408	905,643	5,116.6	5,413

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年度及び平成25年度は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※身延町は人事委員会を設置していないので記載なし。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

※身延町では地域手当の制度はありません。

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給割合【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

(実施時期)【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は1%。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合			
△△市の支給割合			

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	42.8歳	307,492円	338,155円	330,248円
山梨県	43.3歳	338,685円	423,263円	376,250円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	41.8歳	306,845円	351,142円	330,988円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
身延町	53.6歳	10人	247,600円	259,260円	259,260円	-	-	-	-
うち調理員	54.2歳	5人	253,520円	261,040円	261,040円	調理士	45.0歳	273,900円	0.95
うち用務員	57.6歳	3人	234,200円	240,700円	240,700円	用務員	54.3歳	199,300円	1.21
うち作業員	-	2人	-	-	-	-	-	-	-
うち電話交換手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	50.4歳	134人	346,283円	398,116円	372,299円	-	-	-	-
国	50.1歳	3119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	51.2歳	6人	282,123円	298,281円	291,334円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
身延町	-	-	-
うち調理員	4,144,899円	3,687,100円	1.12
うち用務員	3,821,951円	2,747,000円	1.39
うち作業員	-	-	-
うち電話交換手	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の4ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	49.5歳	321,238円	338,615円	332,938円
山梨県	33.0歳	295,261円	340,674円	314,319円
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
類似団体	40.2歳	278,650円	298,940円	287,078円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
身延町	47.6歳	339,464円	357,777円	350,418円
山梨県	42.9歳	353,784円	413,487円	374,037円
国	46.3歳	315,397円	—	345,048円
類似団体	41.3歳	294,348円	333,436円	304,178円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		身 延 町	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	146,700円	—
	中 学 卒	129,200円	129,200円	—
福 祉 職	大 学 卒	—	184,200円	—
	短 大 卒	158,800円	—	—
	高 校 卒	—	153,200円	—
看護・保健職	大 学 卒	198,300円	206,900円	—
	短 大 3 卒	188,900円	—	—
	高 校 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

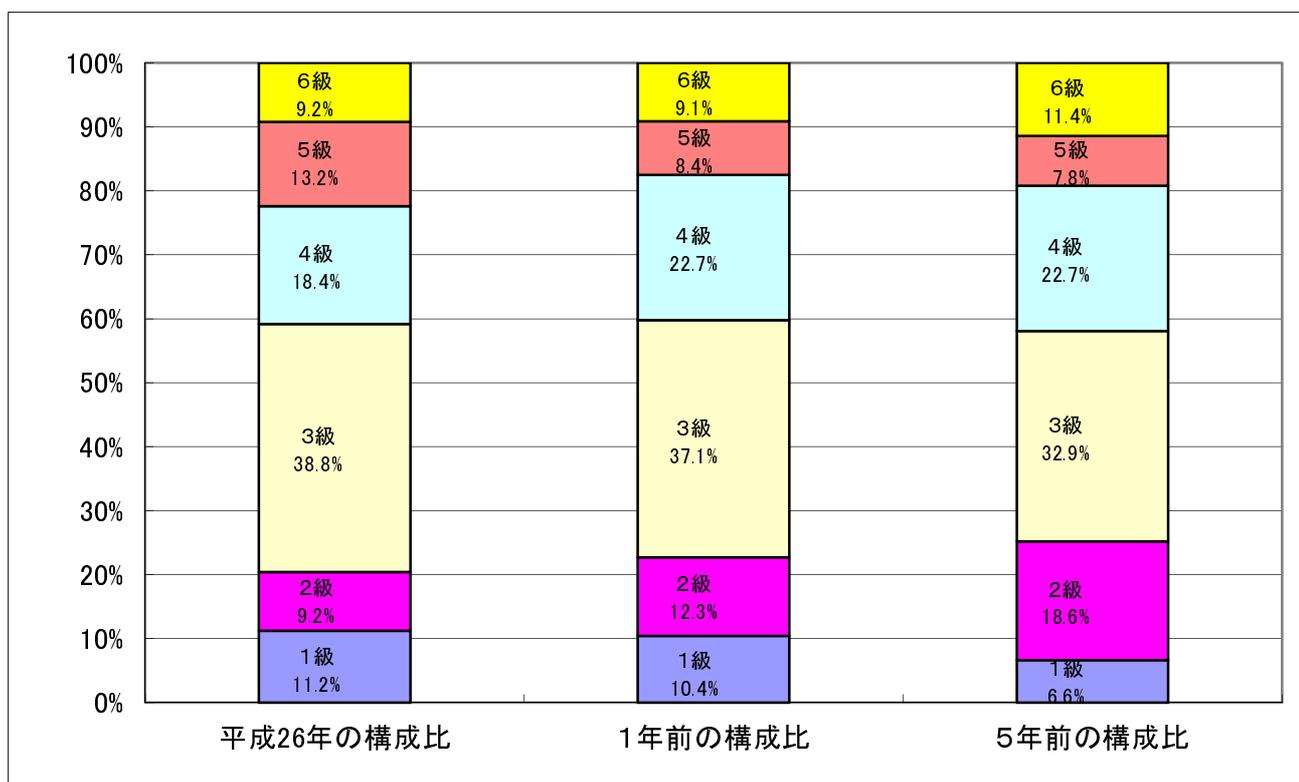
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,100円	348,100円	368,600円	402,500円
	高 校 卒	222,000円	302,800円	342,400円	373,600円
技能労務職	高 校 卒	—	220,100円	223,600円	277,200円
	中 学 卒	—	—	—	273,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号の給料月額
6級	複雑困難な業務を掌る課長、局長、室長及び支所長で町長が規則で定める職務 会計管理者の職務	14人	9.2%	320,600円	423,000円
5級	課長、局長、室長及び支所長並びに主幹で町長が規則で定める職務	20人	13.2%	289,200円	401,000円
4級	副主幹の職務	28人	18.4%	261,900円	388,600円
3級	主査の職務	59人	38.8%	222,900円	355,000円
2級	主任の職務	14人	9.2%	185,800円	308,100円
1級	主事の職務	17人	11.2%	135,600円	243,700円

- (注) 1 身延町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が試行中のため、勤務成績に応じた昇給は反映させていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

身 延 町	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,484 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が試行中のため、原則一律の支給割合で支給。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

身 延 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 0 千円 22,298 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

※身延町では地域手当の制度はありません。

支給実績(○年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			○ ○ ○ (● ● ●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

※身延町では特殊勤務手当の制度はありません。

支給実績(○年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)			%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給単価
○○手当			千円	日額○○円
○○手当			千円	1件当たり○○円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	24,044千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	130千円
支給実績(24年度決算)	18,021千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	96千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13000円 子等の扶養1人6500円等 特定扶養は5000円加算	同じ		24,298千円	229,227円
住居手当	借家で家賃12000円を超える 場合に限り、家賃の額に応じ 27000円限度に支給	同じ		5,127千円	244,180円
通勤手当	自動車等を使用する場合、通 勤距離に応じて月額2000円 ~24500円を支給	同じ		11,512千円	58,738円
管理職手当	課長相当職は、 行5級31,700円 行6級33,200円を支給	同じ	国は給料月額 の8%~25% (支給率)の範 囲で支給	7,851千円	392,550円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料 報 酬	市区町村長	691,000円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000円 / 507,500円
	副市区町村長	— ()	— / —
	議 長	218,000円 ()	408,000円 / 218,000円
	副 議 長	174,000円 ()	340,000円 / 174,000円
	議 員	156,000円 ()	320,000円 / 155,000円
	期末手当	市区町村長 副市区町村長	(25年度支給割合) 3.90 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式) 給料×在職月数×0.42	(1期の手当額) (支給時期) 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 : 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

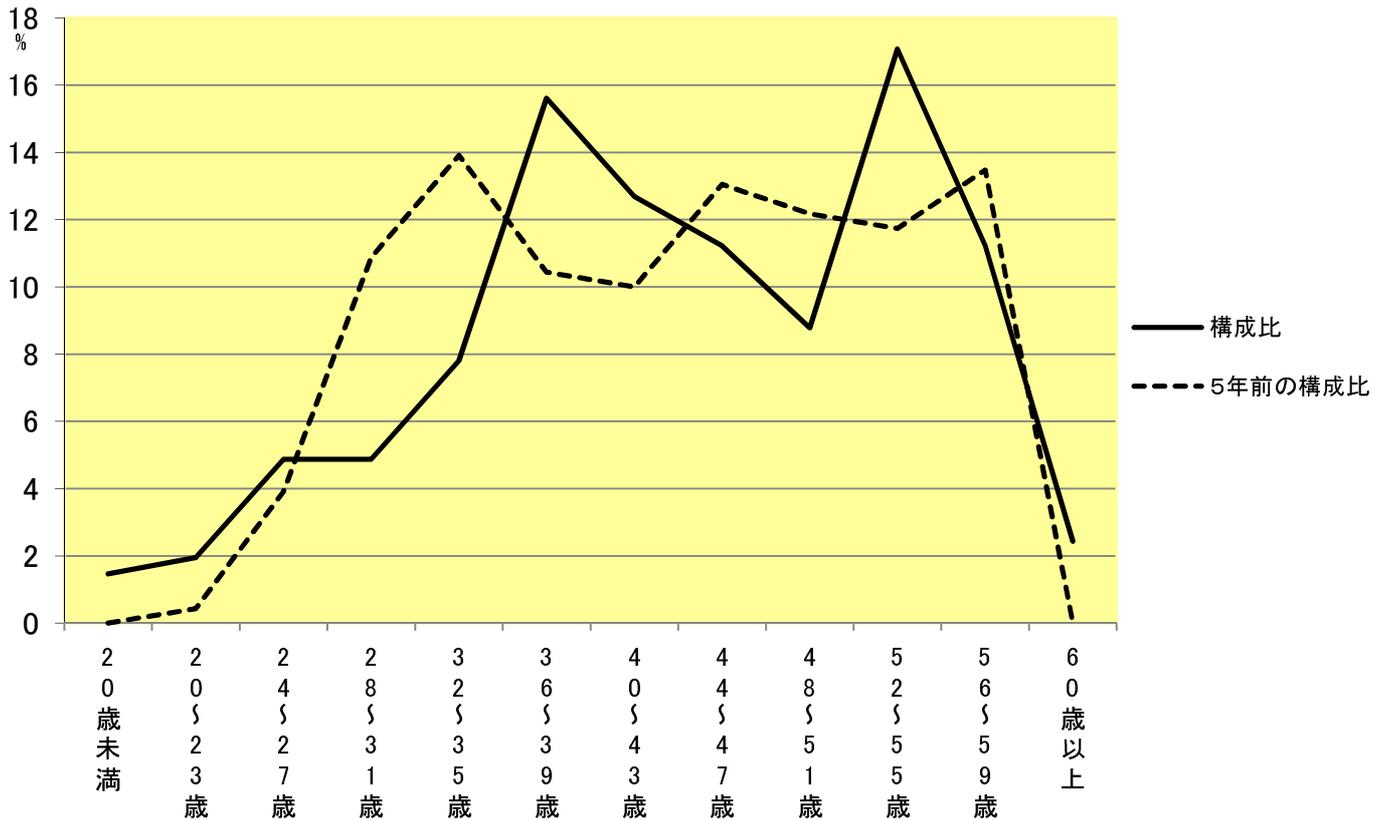
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	1 △ 1 2	新規事務に伴う増員 出向解除 欠員補充及び、新規事務に伴う増員 <参考> 人口1万人当たり職員数 99.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.53 人)
		総務	51	52		
		税務	10	10		
		労働	17	17		
		農林水産	4	4		
		商工土木	13	13		
民生衛生	29	28				
	計	11	13			
	計	137	139	2		
	教育部門	39	39			
	消防部門					
	小 計	176	178	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.22 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.87 人)	
公営企業等部門	病院 水道 交通 下水道 その他		9	9	△ 1 △ 1	出向解除
			6	6		
			13	12		
		小 計	28	27		
合 計		204 [278]	205 [278]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.51 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	4人	10人	10人	16人	32人	26人	23人	18人	35人	23人	5人	205人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	150	147	142	136	137	139	△ 11 (△ 7.91 %)
教育	46	44	43	40	39	39	△ 7 (△ 17.95 %)
消防							() %
普通会計 計	196	191	185	176	176	178	△ 18 (△ 10.11 %)
公営企業等会計 計	34	31	31	30	28	27	△ 7 (△ 25.93 %)
総合計	230	222	216	206	204	205	△ 25 (△ 12.20 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

※身延町では地方公営企業法を全部適用する公営企業に該当する事業はありませんので様式を省略します。